

社團道路改良會定款概要

目的 本會ハ汎ク道路改良ニ關スル方策ヲ講究シ道路ノ完備ヲ促進スルヲ以テ目的トスル社團法人トス

名稱 本會ハ社團法人道路改良會ト稱ス
事務所 本會ハ事務所ヲ東京市ニ置ク必要アルトキハ地方ニ支部ヲ設クルコトヲ得

事務所 東京市麹町區霞關一丁目二番地内務省内

事業 本會ハ第一條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
一、道路改良ニ關シ必要ナル事項ヲ調査研究スルコト

二、道路改良ニ關シ講演會、講習會、展覽會等ヲ開催スルコト

三、道路改良ニ關シ圖書ヲ刊行頒布スルコト

四、道路改良ニ關シ當局ノ諮詢ニ應シ又ハ關係當局ニ建議スルコト

五、前各號ノ外本會ノ目的ヲ達スル爲メ必要ナル事業會員及會費 本會ノ會員ハ左ノ三種トス

一、通常會員

二、特別會員

三、名譽會員

通常會員ハ金貳百圓以上醸出スルモノトス

特別會員ハ本會ニ功勞アル者又ハ特殊ノ關係アル者ニシテ評議員會ニ於テ推薦スルモノトス但シ内務省土木局長ノ職ニ在ル者ハ特別會員トス

名譽會員ハ特ニ本會ニ功勞アル者ニシテ評議員會ニ於テ推薦スルモノトス

贊助員 每年金六圓ヲ納ムル者ヲ本會ノ贊助員トス
役員及顧問 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一、會長
二、副會長

一、理事
二、監事

一、評議員

四名以内
若干名
若干名
若干名

本會ハ評議員會ノ決議ヲ經テ顧問ヲ推薦スルコトヲ得
評議員ハ會員總會ニ於テ之ヲ互選シ理事及監事ハ評議員會ニ於テ之ヲ互選ス但シ第七條但シ書ニ該當スル特別會員ハ其ノ在職ノ間ハ之ヲ理事トス

會長、副會長ハ理事中ヨリ之ヲ互選ス

本會設立大正八年三月一日

社團法人認可大正十年十二月十二日

東京丸内二八
電話丸内 1674

BITUMULS

一般道路舗装工事請負
汎用乳剤製造販賣
各種アスファルト販賣

出張所
五場
大阪・門司・京城
青森・札幌・金澤
横濱・大阪